

磐田市国民健康保険税条例施行規則の一部を改正する規則

磐田市国民健康保険税条例施行規則（平成１７年磐田市規則第６９号）の一部を次のように改正する。

第２条第２号中「国民健康保険税納税（変更）通知書（国民健康保険税決定（更正）通知書」を「国民健康保険税決定（更正）通知書」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。